

# 第18回教育委員会（定）

開会日時 令和7年 10月 9日（木） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時37分  
開会場所 教育支援センター

## 出席者

教育長 沼 豊  
委員 小林 美香  
委員 野田 義博  
委員 善本 久子  
委員 山口 謙司

## 出席事務局職員

事務局次長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	金 子 和 也
教育総務課長	久保田 智恵子	多様な学び推進担当課長	濱 野 有 樹
学務課長	小林 晴臣	指導室長	富 田 和 己
新しい学校づくり課長	柏 田 真	学校配置調整担当課長	野 崎 友 輔
生涯学習課長	池 田 雄 史	史跡公園担当課長	品 田 真 希
地域教育力推進課長	高 木 翔 平	教育支援センター所長	石 野 良 恵

## 署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 皆様、おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和7年第18回の教育委員会を開会いたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、金子地域力担当部長、久保田教育総務課長、濱野多様な学び推進担当課長、小林学務課長、柏田新しい学校づくり課長、野崎学校配置調整担当課長、池田生涯学習課長、品田史跡公園担当課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は会議規則第29条により、善本委員にお願いします。

本日の委員会は2名から傍聴の申出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

次に、非公開とする審議の案件の確認をいたします。

日程第一 議案第38号「教育委員会・次期各計画の名称変更について」と、日程第二 議案第39号「「MIRAI SCHOOL いたばし -教育ビジョン2035-、MIRAI SCHOOL いたばし アクションプラン2028-」（素案）について」と、日程第三 議案第40号「「MIRAI SCHOOL いたばし -多様な学び推進2028-」（素案）について」と、日程第四 議案第41号「「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画2028」（素案）について」と、日程第五 議案第42号「「MIRAI SCHOOL -いたばし学校施設づくり2035-」（素案）について」は、11月の文教児童委員会で審議を予定している案件のため、また、日程第六 議案第43号「板橋区立八ヶ岳荘指定管理者候補団体の選定について」は、第四回区議会定例会にて審議を予定している案件のため、また、報告1「令和8年度学校給食調理等業務新規委託校について」は、区議会への情報提供前のため、本日の教育委員会において公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、一時非公開にする審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理します。

#### ○議事

日程第七 議案第44号 東京都板橋区あいキッズ条例施行規則の一部を改正する規則

(地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。初めに、日程第七 議案第44号「東京都板橋区あいキッズ条例施行規則の一部を改正する規則」について、地域教育力担当部長と地域教育力推進課長から説明を願います。

地域教育力担当部長

地域教育力担当部長です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第44号についてご説明いたします。

議案資料をご覧いただければと思います。

議案第44号「東京都板橋区あいキッズ条例施行規則の一部を改正する規則」についてでございます。

議案の提出日は、令和7年10月9日。

提出者は、教育長、長沼豊でございます。

提案理由につきましては、日本語でコミュニケーションを取ることが難しいような外国籍児童の増加に伴い、規則で定めておりますあいキッズ利用に関する申請書の様式に児童の日本語能力を記載する欄を設ける他、所要の文言整理を行うものでございます。

詳細につきましては、地域教育力推進課長よりご説明いたします。

地域教育力推進課長

地域教育力推進課長です。よろしくお願ひいたします。

東京都板橋区あいキッズ条例施行規則の一部改正でございます。

この改正につきましては、あいキッズの利用に当たって、事前にご提出いただいております、あいキッズ利用登録申込書兼利用申請書の様式と申立書の様式を一部改正するものでございます。

ページを送っていただきまして、6/9ページからが新旧対照表でございます。

少し文字が小さいので、適宜、拡大しながらご覧いただければと思いますが、様式の改正のみであるため、最初に付則からとなりますけども、公布の日から改定を施行するということ、それから、旧様式が紙で残っている場合につきましては、それを使用した場合も、必要事項が記載されていれば、支障がないで使えるということを規定しております。

続いて、7/9ページに移りまして、第1号様式につきましては、あいキッズ利用登録申込兼利用申請書となっておりまして、あいキッズを利用する場合につきましては、毎年度、事前にご提出いただいているものとなっております。

このうち、中段の利用児童の状況、赤字で改正部分については記載しておりますが、こちらの一部文言整理を行った他、外国籍の児童が増加していることを踏まえまして、利用児童の様子として、生活に不安があることの1つとして、日本語の理解力も記載していただくこととしました。

また、下段、(3)の利用期間を記入する欄につきまして、基本的に午後5時まで利用可能である、さんさんタイム一般の登録の場合に、保護者の就労等も要件としておりませんで、全児童対象であったため、教育委員会としては、承認審査を行う対象ではなかったこともありますて、これまで利用期間の記載を求めておりませんでしたが、現場からは、さんさんタイム一般の児童につきましても、少なくとも利用開始時期は把握する必要があるという声があったことを踏まえまして、今回、欄を設けるものでございます。

続いて、8/9ページに移りまして、通勤・通学等の所要時間につきまして、これまで経路も併せて記載をお願いしておりましたが、今年度からあいキッズの

利用手続につきまして、電子申請を可能とするに当たって、保護者の通勤・通学経路の把握の必要性を改めて精査しましたところ、そちらは不要というふうに考えまして、経路の記載を削除したものでございます。

続いて、9／9ページに移りまして、先ほどの様式を補完するものとしての申立書の様式につきましても、類似の様式として、就労証明書等の表現にそろえるといったことで、一部、文言整理をしたものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

野 田 委 員 ご説明ありがとうございます。

お子さんが日本語の理解が難しい場合、保護者の方にとっても同様の困難があるかと思います。申請用紙についてですが、今後、例えば英語表記のフォーマットを用意するご予定はありますでしょうか。また、電子申請を行う際に、振り仮名のように翻訳を併記するなどの対応については、すでに検討されているのでしょうか。

地域教育力推進課長 確かに日本語に関しての理解が難しい外国籍の保護者様の場合もあったと思いますが、そのような場合のコミュニケーションにつきましては、今回、学校の方に配布して使用されているKOTOBAL（コトバル）といったものをあいキッズの方で借りることも可能になっているというところで、そのような対応も、取っていくというところで、特段、今のところ、様式そのものに関して、英語表記のものであるとか、振り仮名表記にするとか、そのようなところまでは考えていないところでございます。現場からも、そこまでの困り感というところまでは報告はされていないところではございます。

野 田 委 員 分かりました。ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

山 口 委 員 ご説明ありがとうございます。

日本語理解力というのは、N2とか、N3とか、日本語検定は色々ありますけども、どれぐらいまで日本語力をこれから伸ばしていくのか。

日本で生活するとなると、日本語力を伸ばしていかないといけないと思いますが、あいキッズでの日本語の授業とか、日本語理解力を上げるための授業とか、何かそういう、小さいものでもいいので、何かそういうこともやっていらっしゃるのでしょうか。

地域教育力推進課長 地域教育力推進課長です。

特段、あいキッズの方で、日本語に関しての理解力を向上させるための、何か

取組ということに関しては、特段、区の方で各あるいはキッズの方に指示をしているというような、契約上しているというようなことはありませんが、例えばコミュニケーションの中で、日本語に関して理解が進むように、各あるいはキッズの方で取り組んでいるところはあるかなというふうに思っております。

山口委員 ありがとうございます。

教 育 長 学務課長から補足がありますね。お願いします。

学務課長 外国籍の児童が入学されるときに、こちらの方で学籍の方を作る関係があつて、転入の手続に来ていただくのですね。そのときに日本語の習熟度をお伺いさせていただいて、やはりまだ授業についていくことが難しいかなという児童・生徒につきましては、日本語の指導をさせていただいております。

内容としましては、日本語学級とか、あとは日本語学習の初期支援というところで、本当に必要最低限な日本語をまず学んでいただいた上で、学校が楽しみになるようにというところで、そのような支援の方は最初にさせていただいて、あるいはキッズですとか、その他のものもそうなのですが、日本語での学習についていけるような支援というのは日頃からやらせていただいておるところでございます。

山口委員 ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 よろしければ、お諮りいたします。日程第七 議案第44号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

#### ○報告事項

##### 1. 第24回櫻井徳太郎賞の応募状況について

(生-2・学務課)

教 育 長 続いて、報告事項を聴取します。報告2「第24回櫻井徳太郎賞の応募状況について」、こちらは生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 生涯学習課長です。よろしくお願ひいたします。

それでは、第24回櫻井徳太郎賞の応募状況についてご報告させていただきま

す。

令和7年4月に募集を行ってまいりました、こちらの櫻井徳太郎賞でございますが、9月8日をもって募集を締め切ったところです。

それぞれの応募状況について、ご報告をさせていただくところでございます。

事業概要については割愛させていただきまして、募集についてでございます。

募集内容についてでございますが、今年度より募集案内に、実際に訪れた場所や調べたものの記録などを添付するように明記をさせていただいたところがございまして、応募状況にその部分が反映されているのかなというところがございます。

内容についても割愛させていただいたところでございまして、3番の応募状況でございます。

全331編の応募がございました。括弧が昨年度の応募数になっておりまして、昨年は1,073編というところでございました。

一般の部、高校生の部については、あまり大きな変化はございませんでしたが、小・中学校の部でございますが、こちらが今年の応募が314編で、昨年度は1,049編というところでございました。また、今年度は、中学生からの応募はございませんでした、というところでございます。

それで、小学校については、区立小学校が10校で312編という形の応募がございまして、区外の小学校については、2校、2編という形での応募がございました。

やはり先ほど募集の状況について申し上げましたとおり、今年度より募集案内について、そのような実際に訪れた場所などの記録というところで、なかなか内容的に、精査されたすばらしいものが出てきているというところでございました。

裏面、次のページに移りまして、今後のスケジュールでございます。

第一回審査会が10月15日、第二回が11月5日に終わりまして、授賞式については、3月21日、区立中央図書館で行うというところでございます。

簡単でございますが、以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

小林委員 ご説明ありがとうございました。

今年度から、実際に訪れた場所ということで、それが足かせになって、応募数が少ないということですが、実際に調べた場所を加えられたのはどういう見地からでしょうか。もう少し説明を加えていただければと思います。

生涯学習課長 生涯学習課長です

櫻井徳太郎氏は、現地を訪れて調べるということを重視した研究者であったとのことです。近年は、インターネットなどにより、現地に赴かずとも簡単に調べができるため、賞創設の趣旨を考慮すると、それらをきちんと行ったことの確認が必要であると考え、今回のように変更いたしました。それにより、応募

作品は少なくなりましたが、その分、質の高い作品が多くなったと報告を受けております。

小林委員 ただ、中学校が応募がないというのは少し残念な感じがいたしますが、その辺りはいかがでございましょうか。

生涯学習課長 中学生については、今年はなかったというのは非常に残念な状況でございまして、昨年がちなみに区外の学校も5校ほど応募がございまして、区内の学校も1校という形でいただいて、全部で大体230ぐらい応募があったところでございますが、区外の学校がそのような形で減ってしまったということもありますので、さらに5校については、前年とそこまで変わらず周知はさせていただいたところであるのですが、今回は中学校は少なかったということもありますので、来年度の周知については、また工夫してまいりたいというふうに思っております。

小林委員 ありがとうございます。

ぜひ中学生からも応募していただけるように、周知いただければと思います。  
ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

善本委員 やはり、今、小林委員も触れていらっしゃいましたが、中学生の応募がゼロだったというところがすごく気になるところで、条件が今年から変わられたということをご説明いただいたのですが、ただ、その場合だと、全体の数が同じような比率で減るというのは、何となく、結果として想像がつくのですけど、原因として、中学校がゼロになったということについては、今の時点でなくて構わないで、この分析をしていただいて、本当に色々な工夫をしていただいて、私も、毎回、お話ししていますが、板橋有徳高校の校長時代に生徒が櫻井徳太郎賞を受賞するということもあって、長らくうまく色々なところに周知されているところだとは思っていて、中学校がゼロというものについての原因是、少し、後日でも全然構わないので、教えていただけだと、分析していただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

生涯学習課長 ありがとうございます。

前年度、応募いただいた学校にでも、今年、少し調査させていただいて、来年度の募集にまた生かしていきたいと思います。

教 育 長 ありがとうございます。  
他にいかがでしょうか。

野田委員 募集内容が変更になって、実際に訪れた場所や調べたものの記録を添付する

ことは非常に作品の質を高めるためにも重要なポイントだと思うのですけど、この募集内容を変更するに当たって、公募する際に、どのように資料を添付することについての説明がされたかということを聞かせていただくことはできますか。

生涯学習課長　具体的にこういうような形でという形のお示しはしていないところでございますが、この辺りの添付というところは、分かりやすい形でということで、別に専用のチラシを作りまして、各周知する学校にはお配りをさせていただいたところです。

また、区内の学校については、全体校長会の中で、その部分について、少し私の方からご説明させていただいて、区内の校長先生だけでございますが、ご了解をいただいたというところでございます。

野田委員　実際に教科書の中にも、文章のみならず、このような表や図や写真というものが入っていて、そのようなものを参考にしながら、書かれている文章を理解することとかということを習慣づけて授業を受けていると思いますので、そのような例をもって、書かれた方が自分の思いを伝えるために必要な資料として活用できるように、そのような使い方なども示していただけると、より作品の内容も濃くなりますし、応募者も増えるかと思いますので、今後、参考にしていただけるとありがたいと思います。いかがでしょうか。

生涯学習課長　生涯学習課長です。ありがとうございます。  
いただいたご意見を踏まえて、来年の募集に、また生かしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

教育長　他にいかがでしょうか。

山口委員　ご説明ありがとうございます。櫻井徳太郎先生はとても有名な先生で、中央図書館にも特別なお部屋があつたりいたしますが、もっと櫻井先生を検証するような、何か講演とか、そういうこともやっていらっしゃるのでしょうか。  
お名前が消えないようにというか、もっと盛んに櫻井徳太郎賞が全国的に知られるようになってくると、もっともっと面白いものが出てくるのではないかと思いますが、教えてください。

生涯学習課長　生涯学習課長です。ありがとうございます。  
今現在は、特に櫻井徳太郎先生の講演会とか、そのような予定はしていないところでございますが、いただいたご意見を踏まえて、来年度に向けて、また、うちの方で精査させていただきたいと思います。ありがとうございます。

山口委員　ありがとうございます。

教 育 長 よろしいですか。

募集の内容についての要件が変わったということでご質問がたくさんありました。昨年は多かったものの、安易にホームページ等で調べたものが出てきたということもあり、変更しようという趣旨もあったと思います。もう1つは、この中にも書かれていますが、櫻井先生ご自身がフィールドワークをとても大切にされていたということもあると思います。その点はいかがですか。

生涯学習課長 生涯学習課長です。ありがとうございます。

今、教育長がおっしゃっていただいたとおり、櫻井徳太郎先生はそのようなフィールドワークを大事にされたというような趣旨も絡んで、今回の募集にも少し生かしてまいったというところもございます。

また、A I 対策なども含めて、このような形できちんと調べたというところを確認というか、そのような調べたものを応募いただくというところを考えてやらせていただきました。ただ、非常に激減してしまったところがございますので、この募集のところであるとか、色々と教育委員の皆様にご意見をいただきましたので、そこを踏まえて、来年の募集に生かしてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

教 育 長 では、よろしいですか。

(なし)

教 育 長 では、本件は以上といたします。

次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

(なし)

教 育 長 なければ、先ほど申し上げましたように、日程第一 議案第38号と、日程第二 議案第39号と、日程第三 議案第40号と、日程第四 議案第41号と、日程第五 議案第42号と、日程第六 議案第43号と、報告1については非公開として徴収いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございます。

(傍聴人 退席)

### ○議事

日程第一 議案第38号 教育委員会・次期各計画の名称変更について

(教育総務課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第38号「教育委員会・次期各計

画の名称変更について」、次長と教育総務課長から説明を願います。

次 長 では、次長でございます。よろしくお願ひします。

議案第38号「教育委員会・次期各計画の名称変更について」ということで、提出者は、長沼豊教育長でございます。

来年度、令和8年度から向こう10年間を計画します教育ビジョンですか、各種計画を、今、教育委員会では定めているところでございますが、その大本になる名称につきまして、次の計画については、新たなものとしていきたいということで、ここでお諮りするものでございます。

詳細につきましては、教育総務課長の方からご説明申し上げます。

教育総務課長 よろしくお願ひいたします。

資料の方をご覧ください。

少し名称変更の背景についても説明をさせてください。

現在、来年度以降に向けまして、府内では様々な計画策定をしております。

教育委員会事務局も同様でございまして、幾つかの計画を並行して策定しているところでございます。

それを契機に、今後10年間の教育委員会事務局がめざす姿を明確にするために、計画名であるとか、考え方について整理し、統一したものであるということをお伝えいたします。

資料の方に入りますが、まず、教育委員会が最も大切にする考え方といたしまして、最上位概念でございます、「教育は人が幸せに生きるためにあります 教育を通して、学ぶ喜びや成長する喜び、人とつながる喜びを感じられる一人ひとりの生涯」、こちらが最上位概念となりまして、次に教育委員会がめざす姿、ここが名称変更に関わる部分でございます。

「MIRAI SCHOOL いたばし」、このMIRAI SCHOOL いたばしですが、「MIRAI」という言葉が持つ力に、今後10年間のめざす姿というものを託していきたいというふうに考えております。

また、「SCHOOL」、狭義では学校となりますが、より広く捉えておりまして、町全体を学びのキャンパスとして捉えております。「MIRAI」「SCHOOL」「いたばし」この3つを合わせまして、これをそれぞれの計画に冠としてつけることで、教育委員会事務局として統一された実現したい姿というのを明確にしてまいります。

「MIRAI SCHOOL いたばし」の中で「MIRAI」、それぞれ、M・I・R・A・I、これを、それぞれ、自分らしく進む力、認め合って生きる力、つながり助け合う力、自ら行動を起こす力、ゼロから切り拓く力というところで、右側にそれぞれの特徴を載せてございます。

この「MIRAI SCHOOL いたばし」を次期各計画の名称に統一的に使用することで、めざす姿を明確に発信しまして、また、この「MIRAI SCHOOL」を教育委員会の象徴として実現を図っていくという考え方でござい

ます。

1ページ目の後半になりますが、教育委員会事務局の中での次期計画体系についてお示ししたものでございます。

まず、全体の上位概念として、「－教育ビジョン2035－」、これは旧板橋区教育ビジョン2035になります。

また、アクションプランといたしまして、学び支援プランがございましたが、こちらは「MIRAI SCHOOL いたばし－アクションプラン2028－」というふうに名称を変えていきます。

また、その下位に、3つのハード面での魅力ある学校づくりプラン、それから、子ども読書活動推進計画、それから、多様な学び推進プランというところで、それぞれ、「MIRAI SCHOOL いたばし 学校施設づくり2035－」「MIRAI SCHOOL いたばし－子ども読書活動2030－」「MIRAI SCHOOL いたばし－多様な学び推進2028－」ということでお示ししております。

また、上記以外の策定済みの計画については、計画改定時に名称変更を行っていく考えでございます。

続きまして、2ページ目にお進みください。

こちらの方では、今お伝えしましたそれぞれの計画についての、さらに細かなビジョン、それぞれの計画に対しての「M・I・R・A・I」、「Motivation」「Inclusion」「Relation」「Activation」「Innovation」というところで、それぞれに対しましてのビジョンというものをお示ししたものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
特によろしいですか。

(なし)

教 育 長 これまで教育委員会は、「教育の板橋」ということを掲げてやってきましたが、令和8年度からは、「MIRAI SCHOOL いたばし」という言葉で施策を展開していくということになります。

そして、今説明がありました、それぞれの下位計画全て、この「MIRAI SCHOOL」を掲げた名前になっているということです。

よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第38号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

○議事

日程第二 議案第39 「MIRAI SCHOOL いたばし－教育ビジョン  
2035－、MIRAI SCHOOL いたばし－アクションプラン2028－」(素案)について

(教育総務課)

教 育 長 次に、日程第二 議案第39号「「MIRAI SCHOOL いたばし－教育ビジョン2035－、MIRAI SCHOOL いたばし－アクションプラン2028－」(素案)について」、次長と教育総務課長から説明を願います。

次 長 それでは、議案第39号「「MIRAI SCHOOL いたばし－教育ビジョン2035－、MIRAI SCHOOL いたばし－アクションプラン2028－」(素案)について」でございます。

提出者は、こちらも、長沼豊教育長でございます。

ただいまご決定を賜りました計画名称の変更をいただきまして、教育ビジョン並びにアクションプランである、従来の学び支援プランであるアクションプラン2028の素案を作成いたしましたので、教育委員会としてご決定承りたいというものでございます。

詳細につきましては、教育総務課長の方からご説明申し上げます。

教育総務課長 教育総務課長です。よろしくお願ひいたします。

資料は2ページになっておりますが、1ページ目の方が、「MIRAI SCHOOL いたばし－教育ビジョン2035－」についてのご説明になります。

あと、2ページ目に行きますと、アクションプランである「MIRAI SCHOOL いたばし－アクションプラン2028－」、今の学び支援プランでございます、についての説明となっております。

まず、概要版の1ページ目の方から説明をいたします。

第1章から第4章に分かれてございます。

まず、第1章は、策定方針となります。

こちらは、次期基本構想、基本計画、教育大綱と連携を図りながら、2035年までの10年間の施策体系を定め、総合的、計画的に推進する指針、「MIRAI SCHOOL いたばし－教育ビジョン2035－」を、また、アクションプランとしての3年間の事務事業を掲載した、「MIRAI SCHOOL いたばし－アクションプラン2028－」を策定するものでございます。

第2章の板橋区を取り巻く状況について掲載しております。

社会環境の変化、人口動態、多様化する子どものニーズ、教員を取り巻く状況

の変化というところで、それぞれの分析をしております。

第3章に移りまして、これまで10年間の教育ビジョン2025の振り返りといたしまして、これまでの実績、または今後の課題の分析といったものを掲載しております。

ポイントといたしましては、個別最適な学び、協働的な学びの一体的充実、全ての子どもの学びを保障するための多様な学びの推進、教員の働き方改革や、家庭、企業、NPOなど、多様な主体との連携、誰もが学び続けられる環境の整備、デジタル技術の活用といったものがございます。

第4章がメインとなります。これから板橋区の教育でございます。

先ほどご説明申し上げました計画の名称変更にもありました、「最も大切にする考え方」といたしまして、「教育は人が幸せに生きるためにあります」というところを最上位概念として掲げております。

(2)の「私たちは何をめざすのか」というところは、先ほどのご説明と重なりますので、省略をさせていただきます。

その中で、(3)「私たちはどのように行動するのか」。

違いを認め、選択肢を増やし、余白を作り、子どもも大人も社会の一員であると認識し、つなぐ、つながる、つなげていくという考え方でございます。

(4)といたしまして、「いたばし全体を学びのキャンパス」と考えております。

区長部局であるとか、地域団体、企業、大学、NPOなど、多様な主体との連携・協働を推進し、新たな学びの機会を創出する取組を増やしていくことで、いたばし全体を学びのキャンパスへと広げてまいります。

2ページ目にお移りいただきまして、こちらの方はアクションプランの施策体系でございます。

13施策、それから46事業ということで載せております。

以上、概要版の説明となります。よろしくお願ひいたします。

教育長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

私から、こちらは、法的な立てつけは、第1章にあるように、まず、次期基本構想、基本計画、そして、教育大綱を区長部局が区長名で出すものです。

それを踏まえて、我々教育委員会としては、教育のビジョンとしてプラン等を出していくという立てつけになっています。

あわせまして、これは本文の方にあったと思いますが、このビジョンを策定するには、約1年間かけて、学識経験者の方や、校長先生、公募委員の方、地域の方々を含めた委員会を設けて協議をしてきた内容がここに反映されているという内容です。

教育総務課長 ありがとうございます。

まず、法的なところについては、長沼教育長からのご説明のとおりでございます。ありがとうございます。

また、1年間をかけてというところで、ありがとうございます。その1年半の間にも、もう既に5回の策定検討会を開いておりまして、本当にたくさんの方々から様々な意見を頂戴しております。

また、事務局内でも課長方に協力を来ていただきまして、どのようなビジョンであるべきなのか、また、そのビジョンを実際にアクションプランに落とし込むとどうなっていくのかというところを、これまで半年間以上かけて、このような形でお示ししております。

あとは、これが本当に今後10年の指針となるように、また、最終的な公表に向けて検討してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

教 育 長 もう1点は、この「MIRAI SCHOOL いたばし」という言葉についてですが、「SCHOOL」というと、狭い意味では学校を指す英単語としては使われますが、板橋全体を学びのキャンパスと捉えるということですので、学校教育だけではなくて、社会教育、地域教育力と私たちは呼んでいますが、それも含めて教育全体で考えていくというビジョンだということも、併せてご確認をいただければと思っております。

このことは、区民の皆さんに示すときにも大事になりますね。「SCHOOL」と言っているから学校のことだけだと思われないような形で、板橋の教育全体を考えるためのものであるということもしっかりと伝えていただきたいと思います。

この点、教育総務課長、いかがでしょうか。

教育総務課長 ありがとうございます。

今回、10年振りのビジョンということもございますし、また、名称変更があったというところで、そこは誤解のないように、また、すごく力強くビジョンをやっぱり打ち出していきたいという考えがございますので、そこはもちろん誤解のないように、また、より発信力を高めて周知していきたいというふうに考えております。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第二 議案第39号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

○議事

日程第三 議案第40号 「MIRAI SCHOOL いたばし－多様な学び推進2028－」（素案）について  
(多様な学び推進担当課)

教 育 長 次に、日程第三 議案第40号 「MIRAI SCHOOL いたばし－多様な学び推進2028－」（素案）について」を次長と多様な学び推進担当課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第40号 「MIRAI SCHOOL いたばし－多様な学び推進2028－」（素案）」でございます。

提出者は、長沼豊教育長でございますが、こちらも多様な学びを進めるための推進プランということで、向こう3か年の素案を策定したものでございます。

詳細につきましては、多様な学び推進担当課長の方からご説明申し上げます。

多様な学び推進担当課長 よろしくお願ひいたします。

では、ページとして、2ページ目の方にお進みいただいてよろしいでしょうか。概要版が2ページ目と3ページ目となっておりますので、そちらでご説明させていただきます。

「MIRAI SCHOOL いたばし－多様な学び推進2028－」（素案）でございます。

左上、1、プランの策定の趣旨・位置づけでございます。

多様な学び推進プランは、教育ビジョン2025での多様な学びに対する考え方を受け、子どもの特性や背景によらず、多様な一人一人の状況に対応した学びをめざし、「MIRAI SCHOOL いたばし－アクションプラン2028－」に基づく多様な学びに関する取組の推進、充実を図るために作成したプランでございます。

こちらにつきましては、先ほど、教育総務課長からご説明いただいたとおり、「MIRAI SCHOOL いたばし－教育ビジョン2035－」、こちらの下に掲載しているところでございます。

プランの背景でございます。

下の2番でございます。

令和5年度に不登校児童・生徒が1,300人を超える、不登校児童・生徒の学びの保障が喫緊の課題となっております。

また、特別支援学級等に在籍する児童・生徒、外国籍の日本語の指導を必要とする児童・生徒が増加傾向にあり、支援の充実が必要、重要でございます。

子どもの特性や背景によらず、多様な一人一人の状況に対応した個別最適な学び、協働的な学び推進についても必要とされているところでございます。

右上、めざすべき方向でございます。

多様な一人一人の状況に対応した子どもの学びを継続させるため、学ぶ内容、方法、場所の3つの観点からの工夫により、めざすべき方向を推進していきます。

下の4でございます。

めざすべき方向を踏まえ、実現したい多様な学びの環境を以下のとおりといたします。

「多様な学びを通じて、さまざまな個性をもつ児童・生徒が、自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り開き、成長と幸せを実感できる環境」でございます。

アウトカムイメージについては、次ページに掲載しておりますので、後ほど説明させていただきます。

2ページ目にお進みください。

左側に、こちらのプランに関連する重点戦略と取組を、そして、右側に、その重点戦略のイメージとアウトカムイメージを置いております。

まず、右側をご説明させていただきます。

3つの重点戦略につきましては、重点戦略1、学びを続ける上での様々な選択肢の提示、こちらはいわゆる不登校児童・生徒の社会的自立を支える多様な学びという形で進めるものです。

重点戦略2、こちらは様々な背景を持つ子どもに応じた個別支援の強化でございます。発達の特性や外国籍などの背景を持つ児童・生徒に対応した多様な学びを進めてまいります。

重点戦略3として、それらを取り囲むように、子どもの状況に応じた学びの推進と地域と協働した学びの実施でございます。

こちらにつきましては、子ども一人一人の状態というのは様々な状態がございます。不登校であってもなくても、子ども一人一人に応じた、様々な多様な学びを提供していく、そのような形で、このイメージ図として、少し重なり合っているような形になっているのは、そのようなグラデーションのような状況にあるということを表したく、載せたものでございます。

下段のアウトカムイメージにつきましては、児童・生徒を真ん中に置いた上で、右下、学校、こちらに行きたいというお子様もいる一方で、フレンドセンター、i-youth・図書館であったり、地域での学び、はたまたフリースクールや学習塾など、民間施設の様々な場があります。

また、その学ぶ方法や内容についても、色々なものがあるということを図示したものでございます。

左側の説明に戻らせていただきます。

一番上段に、先ほど申し上げた、実現したい多様な学びの環境というのを置きまして、そこにつながるように、重点戦略1、重点戦略2、重点戦略3を配置しているところでございます。

重点戦略1に関連した取組として、1、2、3というところで、教育以外の居場所の充実、フレンドセンターの充実、不登校または不登校傾向の児童・生徒の保護者支援。

重点戦略2に関連する取組として、1、発達特性を持つ児童・生徒の多角的な支援、2、外国籍の児童・生徒及び日本語指導を必要とする児童・生徒への支援。

重点戦略3として、多様な児童・生徒に合わせた主体的、対話的で深い学びの推進、地域とともに取り組む多様な場面の実践ということを取組として置いております。

説明については以上となります。

教 育 長 それでは、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

まず、この概要版の2ページ目にありますように、様々な取組がございます。もう既に板橋区ではかなり力を入れて、それぞれ取り組んできたものですが、あえてこのように取り出して、これを一体化して取り組んでいくというところがこの多様な学びを推進していくということの表れです。その点について、まず聞かせていただきたいのが1点目。

2点目は、この概要版2ページ目、今度は右上の図で、この戦略が、重点戦略1、2、3と配置してあって、ここがくっきりとした色分けではなくて、ブルーを基調にして、グラデーションになっているところ、多分、ここにも何か考えがあるのではないかと思いますが、説明をお願いできますか。

多様な学び推進担当課長 まず1点目にございますように、不登校施策等につきましては、現在も、指導室、また教育支援センターの方で十二分に取り組んでいるというところでございます。

しかしながら、それらも踏まえて、さらにどう一体的に見ていくのかというところについて充実を図っていきたいというところがございます。

本文の方のご案内になって恐縮なのですが、38/52ページで、PDF上で申し上げますと、31と画面上表示されているものでございます。よろしいでしょうか。

ここからが、おののの、先ほど申し上げた取組ごとに、さらに3年間の取組ということで、教育委員会が一丸となってどう取り組んでいくかということを載せているようなページとなっております。

一例だけ少し挙げさせていただきますと、上段の取組1でございます。

教室以外の居場所の充実というところで、既に、①とか、学校の教室以外の安心して過ごせる居場所自体はあるのですが、これをさらに充実していくであったり、あいキッズ室における日中の不登校児の居場所の実施、また、大学と連携した居場所、メタバースの空間を利用した支援などに加えまして、また、対応の方でも、今後、さらに民間団体との連携によるさらなる居場所の開拓といったようなこともやっていきたい。

そのような形で、おののの、今まで当然じっくりと取り組んでいるところはあるのですが、取組1、2も、以降も含めてなのですが、その支援の隙間を埋めていくといったら誤解があるのかもしれません、どう充実していくかということを1つの計画としていくことで見える化していくところが、このアクションプランからわざわざ切り出して、多様な学びというところが重複している部分もある一方で、出しているというのは、そのような部分でいくという姿勢で

すね、この多様な学びを全体として捉えて、不登校に特化したものではなく、複数のグラデーションがあるんだというところをきちんと捉えた上で、計画として1つに練り上げることで、板橋区としてオリジナルの、多様な学びのという形での計画というのは、都内ではそのような計画をつくっているという自治体はないものですし、恐らく全国でもかなり希少な観点からの計画という認識でございますので、区としても、特色を持ってこの部分を打ち出すんだというところを考えていたのが、この計画全般というところでございます。

2つ目のグラデーションの部分については、先ほど教育長からもお話をございましたが、やはり重なり合いがあるということで、不登校という児童の、その背景に、逆に外国籍的な要素があるかもしれません。外国籍だったら、日本語指導を要する児童であって、不登校にならなくていいかもしれません。

悩んでいなくて、学校には行けているかもしれませんけど、その学校の中で、やっぱり色々な学習面の悩みであったり、支援が欲しいという子どももいます。それは、グラデーションというのか、さざ波というのか分かりませんが、子どもたちの状況もやっぱり波のように変化するというところの中で、特定の子に焦点を当てるのではなく、そこを幅広く受け止めていくんだというところを意識するためのイメージとして、そのグラデーションというところを少し意識したという、青色であったり、色のバランスを少し変えたりしたというのはそのような意図がございました。

説明が長くなりました。よろしくお願ひいたします。

教 育 長 ありがとうございます。

この配置は重点戦略3が全体を支えていくという意味で外側にあるということでおろしいですか。

多様な学び推進担当課長 今おっしゃるとおりで、1、2を支える土台となるような重点戦略3というところで、そこについては、区内の小・中学生を支援していくんだというところを、ここは図示していきたいというところでございます。

教 育 長 ありがとうございます。

今、説明がありましたように、各事業には、それぞれの担当の課がありまして、指導室の「指」、教育支援センターの「支」という漢字がそれぞれの担当課です。これらを今度は、縦割り行政ではなくて、横串を刺しながら、多様な学びというくくりで全体を進めていくことになります。そう捉えてよろしいですか。

多様な学び推進担当課長 教育長がおっしゃったとおり、今まで当然横の連携であったり、教育委員会として横のつながりというのを大事にしてきていただいているという認識はもちろんございます。

ただ、やはりそれをより具現化するといったら語弊があるのかもしれません、

より少しそこの部分の焦点は、このような部分、多様な学びというところに少し絞り込んで、かつそのようなものを寄せたり、さらに充実していくんだと、向こう3年について、検討とか、そのようなものもございます。

現状においてまだ確定していない部分ももちろんあるのですが、このような視点で取り組んでいくんだと、先のものについても、一歩踏み込んで計画に乗せていくというところは、力強い区の意識とか、そのような部分という意味では、やはりなかなか前例がないというか、一歩踏み込んだものになっているのかなとは思っているところでございます。

教 育 長 ありがとうございます。  
いかがでしょうか。

山 口 委 員 余計なことだと思いますけれど、何か、ご説明、ありがとうございます。  
色が青いと寒い感じがするので、赤とか、黄色とか、何か温かいものにしていただくと、ほわっとするのかなと少し思いました。

多様な学び推進担当課長 ありがとうございます。  
この部分はなかなかおっしゃるとおりである一方、全体としてテーマカラーを、今回、青という色で、少し今もんでいるところもあり、ただ、その部分が少し、これは、最終的に印刷するときは白黒になってしまふところもありますし、今後、少しその辺りは、そういうご意見を、また他の方からそういうご意見をいただく場合もあると思いますので、議案に向けてそのような意見がやはり色々といただくようでございましたら、データの面の工夫をするかどうかというところについては、少し検討させていただきます。

教 育 長 ありがとうございます。  
たしか基本構想の中で、各分野が色分けされていまして、教育は朱色でした。  
ですので、表紙は朱色が出てくるのではないかと思います。  
よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第三 議案第40号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

○議事

日程第四 議案第41号 「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画2028」  
(素案)について

(多様な学び推進担当課)

教 育 長 次に、日程第四 議案第41号「「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画2028」(素案)について」、次長と多様な学び推進担当課長から説明願います。

次 長 議案第41号です。「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画2028」(素案)でございます。

提出者は、長沼豊教育長でございます。

こちらも、この素案の策定に当たり、教育委員会のご決定を賜りたいというふうに考えているものでございます。

こちらは、「MIRAI SCHOOL」とついてございません。

こちらは既に部活動推進ビジョン2030というものが、この上位計画として、今、進行中ということでございまして、このビジョンの切れ目で「MIRAI SCHOOL」という名称をつけていくという方向になると思われますので、この形で少しご検討承ればというふうに思ってございます。

詳細については、多様な学び推進担当課長からご説明いたします。

多様な学び推進担当課長 同じように、概要版で説明させていただきますので、2ページ目と3ページ目をご覧いただく形となります。

2ページからご案内させていただきます。

「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画2028」(素案)でございます。

まず、1、計画の位置づけでございます。

本計画は、現在の実施計画2025の次期計画となりまして、計画期間は令和8年度から令和10年度までの3年間となります。

左下、2、板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030の概要については既に策定済みの内容となりますので、背景の部分と目的だけご案内させていただきます。

少子化の影響と教員の長時間労働というような部分から、今後、部活動について持続可能性の低下が見込まれるところでございます。そのような中にあっても、部活動改革を実施していく、右側の目的でございます。

生徒の成長機会の確保、教員の負担軽減による教育の質の向上、それが、ひいては生涯スポーツ社会、生涯学習社会の進展につながるよというところから、ビジョンを定めているところでございます。

右上に移ります。3、現在の実施計画2025の取組と成果でございます。

重点戦略1に関連しまして、令和6年度にサイエンスクラブを創設しております。また、令和7年度には、他自治体に先駆けて、全区立中学校同時に野球部を地域移行し、野球クラブの創設をしております。

重点戦略2につきましては、規定の部活動指導員の増員というところで、3名から44名に配置の予算の拡大をいたしております。

また、重点戦略3というところで、部活動の地域移行シンポジウムを開催したところでございます。

真ん中、4、部活動地域移行に係る国の動向等でございます。

令和6年に「地域スポーツ・文化芸術活動等と部活動改革に関する実行会議」国が設置し、令和7年5月に最終取りまとめを文部科学省へ提出しております。

スポーツ庁、文化庁は最終取りまとめを踏まえ、部活動の地域展開及び地域クラブ活動の推進等に関する今後の具体的な方策を検討するため、「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」というものを設置しているところでございます。

板橋区立中学校部活動の現状について、5番については記載のとおりとなります。

2ページ目にお進みいただいてもよろしいでしょうか。

こちらにつきましては、左に重点戦略と取組を、右側にそのイメージ図を置いているところでございます。

まず、左から説明をさせていただきます。

上段の枠の中でございます。こちらは学校部活動というグレーの枠と、下に赤い矢印。右側が地域クラブ活動ということで、青色と緑色の箱がございます。

ビジョンの振り返りにはなってしまうのですが、左上の、現在の学校部活動を、右の地域移行という形で、行政が運営主体となるいたばし地域クラブの推進というものが重点戦略1でございます。

下の重点戦略3、緑色の部分につきましては、地域の、民間のスポーツ団体とか、そのようなところも含まれて、中学生を受け入れていただくような下地を作っていくという意味での地域展開、環境整備という部分でございます。

左へ戻りまして、ピンク色の下の矢印の部分でございます。

そうは言いましても、部活動は、当面の間、残る部分がございますので、そこについて、やはり専門的な技術指導ができる指導員等を配置していくという地域連携の活動という部分が既存のビジョンで置いている内容でございます。

下へ参りまして、重点戦略1、2、3に書いてある言葉については、引き続き、ビジョンからの内容となっており、取組の部分についてが2028の取組内容となります。

取組、まず重点戦略に関わる取組として、いたばし地域クラブの充実、重点戦略2の取組として、部活動を支援する外部人材の活用、重点戦略3として、取組1、部活動移行シンポジウムの開催、取組2、受皿となる団体の認定・登録制度の検討・実施でございます。

図の右側の方で、特に2025からの継続でなく、2028から取り組んでいく内容についてご案内をさせていただければと思います。

右の図の上段、重点戦略1にかかる3年間の取組でございます。

こちらにつきまして、まず、新たな個別クラブの設置というところでございます。

令和7年度、野球部を設置しておりますが、引き続き、中学生の活動機会の確

保と教育負担軽減の両立を図るため、まずは設置校数、部員数とともに多い運動部から優先的に地域クラブへの移行を検討していくものでございます。

次に、持続可能な運営体制の構築でございます。

今年度、地域移行した野球クラブの運営で見られた指導者確保の難しさなどの課題を解決していくため、より持続可能な運営体制の構築をめざしてまいります。

下へ参りまして、重点戦略3の方をご覧ください。

重点戦略3の3年間の取組が、黒ボチが3つございますが、2つ目以降でございます。

まず、中学生が民間のクラブの情報にアクセスできる仕組みの検討でございます。

部活動の地域移行、地域展開を推進するに当たっては、いたばし地域クラブ以外にも、中学生が民間の地域クラブの情報に利便性高くアクセスできる情報の整備が求められます。

民間地域クラブ等の連携の調整等を強化し、多様な活動主体を幅広く紹介できるよう、情報収集を重点的に行ってまいります。

また、中学生が実際に利用しやすいものとなるよう、現在のホームページの仕組みとともに含めて研究を進めてまいる予定でございます。

下の民間のクラブ活動に係る認定登録制度の検討でございます。

こちらにつきましては、現在、国の会議体の方で、区市町村による、いわゆる民間地域クラブの活動を認定や登録するための要件である、あるいは認定登録方法の検討をしているというところでございます。

その検討状況を注視しつつ、板橋区として、どのようにそれを運営していくのかというところの制度の研究を進めてまいります。

右のイメージ図におけるその他の記載事項については、2025の実施計画から継続して取り組む内容となりますので、説明は割愛させていただきます。

説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、お願ひいたします。

小林委員 詳細なご説明、ありがとうございました。

今、地域クラブということで、スポーツから先行するという話でしたが、今後、例えば音楽とか、そのようなものについても計画はあるのでしょうか。

多様な学び推進担当課長 具体的な種目とか、そのようなことの計画が詳細になってまいりますと、毎年度の予算に関わってくることもありますので、この場での具体的な種目は少しお答えは控えるところなのですが、やはり、今、我々として考えているのは、部員数が多いところの生徒の活動機会というのを大事にしていきたいと思っております。

それというのは、1つは教員の負担軽減ということを考えていったときに、やはり生徒数が多いイコール、通常、顧問数も多いというところがございます。

そのようなところの教員の負担軽減ができる限り早めにしたいということ。

プラスして、あとは学校という施設ですね。例えばスポーツ系ですと、校庭であったり、体育館という、生徒が、放課後、すぐに活用できるような利便性の高い、そういう資産がある、そのようなものをまずは活用していくとか、そのような総合的な部分を考えまして、まずは運動部ということを考えています。

ただ、今、おっしゃっていただいたとおり、そういうことについても、どのような形でやっていくのがいいのか、部員数が多い文化部がある一方、様々な取組であったり、既存の教科と関連したような形でやっていただいているというような部活動もありますので、そこの研究等は並行してやっていきたいなとは思っているところでございます。よろしくお願ひいたします。

次 長 補足させていただきますけども、詳細は今課長の方で申し上げたとおりなんですけども、特に文化系の吹奏楽部は、板橋区はかなり全中学校で必ずあるものですから、そのような部分については、やはり私たちも課題を持って検討しているところでございます。

そのような意味では、まずは民間の指導者といいましょうか、部活動指導員とか、そのような制度を活用して、教育の負担軽減ができるのか、また、子どもたちのためにならないかとかいうのを検討しているところでございます。

なかなかすぐに結論が出るかどうか難しい部分もあるんですけども、また、ダンスにつきましても、希望の声はちらほらとあるのですが、その声がまとまってくれば、また少し違うんでしょうが、まだ少数にとどまっている様子なので、難しい部分もあるということです。

一方で、もう既に部活動展開している中学校はございますので、そのような中学校については、既に現行体制の中でどうやって展開できるかというところで、文化系は運動部の次というところで、今、説明しましたが、そのような活動状況をにらみながら、私どもは意識を持って検討している最中でございます。

すみません、補足でございます。

小林委員 ありがとうございました。

プラスバンドは人数が多いものもありますので、お伺いしました。ありがとうございました。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

野田委員 大変すばらしい実行計画をまとめていただいた、ありがとうございます。

これからさらに進んでいくに当たって、この部活動改革実施の目的にもあると思うんですけど、生徒の成長機会の確保とか、教育の質の向上というのは、これはもう既に民間にあるようなクラブチームとかではない、学校でこれまで教育活動の一環として取り組んできたものとして非常に重要なところで、こちらに関しては、ぜひとも今後も残していくってほしいということがあります。

学校教育から社会教育分野に移行していくに当たって、今回、この部活動指導員の増員はかなり大幅に増員を検討していただいている、私も実際にこの部活動指導員の方が既に中学校でご指導されている方の話等も聞いていて、例えば運動部で、技術的な面では非常に技術が上がって、この夏もいい成績を残したというような形で、この部活動指導員の方たちの活躍というのが非常に重要だということも感じております。

これから、10倍以上、指導員の方が増えていくに当たっては、ぜひとも、もちろん技術の向上も大切なのですが、生徒の成長の機会の確保だとか、教育の質の向上というところで、何らかの形で、競技的要素の教育、また、研修などをしていただいている、生徒との正しい接し方だとか、メンタル面の対応とか、そのようなところにも力を注いでいっていただきたいと思うのですが、部活動指導員の方への何らかの教育や研修、導入など、そのようなところの何かお考えがあつたら教えていただきたいです。

多様な学び推進担当課長

貴重なご意見、ありがとうございます。

まず、部活動指導員の部分でございます。

面接のところから順番にお話しさせていただきますが、面接のときに、必ずそのような意識があるかどうかとか、やはり今、いわゆる体罰的な指導であるとか、そのようなものはあり得ない話ですので、そのような、まず、メンタリズム、当然のマインドというのをお持ちかどうかということを、会話しながらちゃんと確認をした上で、採用を進めていくというところがございます。

次に、その下の研修等の話でございますが、部活動指導員を含めた研修の前に、まずは、この計画、こちらについても、必ずお目通しをいただいた上で、面談であったり、もしくは活動などで、こういう意図で板橋区は進めていますよということをちゃんと読んでいますか、本当に分かってくれていますよねということを確認した上で配置していくということを心がけております。

プラス、研修というところで、年に1回以上ですけども、必ずそのような、改めて、今の時代に、品質というか、求められているものは何なのですかということの講習であったりとかということを、様々な形をえていたのすけども、講習していくところで、毎年、それを受けていただくということが条件になっておりますので、最新の今の状況ということを感じていただきながら、また、今回の新しい計画が出来上がり次第、ちゃんと部活動指導員の方々にも目を通していただいて、区は向こう3年間、こうやっていくんだといったことをしっかりと浸透していければと思っています。

野田委員

ありがとうございます。

教育長

他にいかがでしょうか。

私からは、確認ですが、まず、この「地域移行」という言葉について、国の方では、この「地域移行」を「地域展開」という形で、全部、言い換えて使ってい

ますが、板橋では、この概要の2ページ目の左上を見れば分かりやすいのですが、地域移行は、今までどおり、学校から地域への移行を示していて、地域展開というのは、この重点戦略3の部分、地域の様々なクラブで広がっていくという意味での「展開」という言葉を使ったということで、これは先見の明があったわけですね。国はもう置き換えましたが、

板橋としてはこの使い方でいく。ここも確認しておきたいと思います。

その上で、重点戦略1、これは先ほどお話があったように、全国でも例がない画期的な人気スポーツの野球を、全部、全校で移行するということになりました。これが、今、1年目で進んでいるところです。

それから、2についても、野田委員が先ほどご指摘いただいたように、部活動指導員が皆さん活躍をしていただいて、たくさんの方が、今、中学生のために、学校のために、あるいは先生のためにということでやってくださっています。これもかなり充実してきたところです。

そうしますと、あと残りの重点戦略3、これが次の3年間では、もう少ししっかりと取り組んでいくという課題になると思って見ていています。

国の指針が出て、どのように自治体が認定クラブを認定するのか、その仕組みができてくると、やりやすくなると思います

重点戦略1、私は「直営」と呼んでいますが、野球クラブを抱えて、教育委員会の職員がやっているわけですが、種目が増えてくると、なかなか大変な部分が出てきます。

そうなると、私は、この3年間ではそうでないかもしれません、いずれは1の部分が3の方に、展開の方に置き換わっていく時期が来るだろと長期的に見ていています。その点と先ほど言った3の地域展開のクラブ認定について聞かせていただけますか。

多様な学び推進担当課長

では、順番にご説明させていただきます。

まず、用語の使い方については、教育長のおっしゃるとおりで、国はいわゆる地域移行を「地域展開」と呼んでいます。これというのは、板橋と異なり、国が考えているのは、行政主導という概念が、そのようなクラブを作るという概念がなくて、どちらかというと、地域の民間の方々に、部活動を全部お願いしてしまうというような、ある意味では、そのようなものをゴールにどうしても強く見据えている、というところがございます。

しかしながら、板橋区は、先ほど先見の明ということもありましたが、力強い意思でいたばし地域クラブを作つて、きちんと受け止めていくんだ、その大きいところも含めてなのですから、こういう野球クラブも含めて、これはもういまだに都内では、多分、板橋区だけというような力の入れようというところもございます。

まず、やっぱり地域の方と、実際に中学校のPTAの方とかとお話ししても、大分、その言葉が浸透しつつあるなというのを感じています。

「地域移行」と「地域展開」という言葉であつたり、本当にちゃんと計画を読

んでいただいているスポーツ団体の方々と、「重点戦略1」とかという言葉で話が通じるようになってきたりというところで、ここを、今、変に全部展開だと言い出してしまうと、何でもかんでも地域に任せる気なのかというような、誤解が生まれるなというところも感じているところであり、やっぱり板橋の独自性が相当あるというところでは、現時点で、2028においては、「展開」に全部置き換えるというのは少し違うかなと思っているため、このような形にさせていただいているところでございます。

続きまして、今後の重点戦略3というところなのですが、先ほど教育長からもお話がありましたとおり、国の動向をしっかりと見定めていき、どのような形であれば、認定、もしくは登録というような形で地域のクラブの方を登録・紹介できるのかという整理が必要かと思っております。

やはりなかなか、その流れの中には、中学生はちょっとという方もいたりとか、受け入れるのはウェルカムだけど、例えば保険とかは入っていないとかとなっちゃうと、保険に限らず、ご家庭でも、万が一の事故とか、そういうのがありますと、やはり問題が発生したりするので、国としては一定の要件というところで、そういう保険とか、規約とか、責任の所在を明確にしている団体であるということの何かしらの確認は必要なではないかという、今、議論がされています。

ただ、それは具体的に、では、どういう、例えばチェックシートがあって、どういう条件を満たしたら認定されるのかというところまでの詳細な内容は、年度内か、ひょっとしたら年度明けになってしまうかなというところもあるので、やはりそれがないうちは、誤解も生んでしまいますので、そのようなものが見え次第、丁寧に地域のスポーツ団体であったり、文化の団体の皆さんとは協議をしていきたいなと思っているところでございます。

以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。

最後の直営の部分はどのように、今後、なっていきますか。

多様な学び推進担当課長 直営の部分についてでございます。

右側の図の中の、先ほどお話しした持続可能な運営体制の構築というところとも少し関係してくるのですが、現在、教育委員会事務局の地域移行に関連している係が、昨年は1名から4名増員で対応しているところでございます。

しかしながら、部活動の部分も併せての、当然、対応であったり、野球だけではない部分、特に野球の部分については、見えない部分の対応業務というところもあり、それが落ち着いてきても、なお、なかなか正規の職員のみでは厳しくなつてきているという現下の状況がございます。

当然、人員の要求であったり、調整というのは、人事部門としていくのですが、昨今、ご存じのとおり、雇用が非常に厳しいという状況もあり、毎年3人ずつ例えば増員するとか、何か増員要望を出すというのも難しいかなと思っております。

この部分については、さらなる民間の企業との連携も含めて、予算も関連して

はくるのですが、しっかりと検討して、歩みを止めないように、しっかりと進めていけるような教育委員会事務局側の体制も作っていきたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

教 育 長 ありがとうございます。  
よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第四 議案第41号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

#### ○議事

日程第五 議案第42号 「MIRAI SCHOOL いたばし－学校施設づくり2035－」（素案）について  
(学校配置調整担当課)

教 育 長 次に、日程第五 議案第42号「MIRAI SCHOOL いたばし－学校施設づくり2035－」（素案）について」、次長と学校配置調整担当課長から説明を願います。

次 長 では、議案第42号「MIRAI SCHOOL いたばし－学校施設づくり2035－」（素案）について」でございます。  
こちらも長沼豊教育長からの提出でございます。  
こちらは、いわゆる魅力ある学校づくりプランの後期計画である、向こう10年間の計画として本素案を策定するというものでございまして、本日、ご決定を賜れればということでございます。  
詳細につきましては、学校配置調整担当課長の方からご説明いたします。お願いいたします。

学校配置調整担当課長 説明は、概要版でご説明させていただければと思います。  
まず、2／98ページをご覧ください。  
第1章、計画の策定にあたってでございます。  
今回の計画策定における前提としまして、策定の趣旨、計画の位置づけ、期間などを記載してございます。  
計画の期間でございますが、全体としては、計画の期間が20年間のいたばし魅力ある学校づくりプランというものでございまして、今年度までの10年間を

前期計画、来年度からの10年間を後期計画と位置づけてございます。

この後期計画に当たるものが、今回の「MIRAI SCHOOL いたばしー学校施設づくり2035ー」でございます。

本計画は、先ほど説明がございました、教育ビジョンやアクションプランの下位計画という位置づけでございます。

続きまして、左下、第2章、前期計画における成果をご覧ください。

今年度までが計画期間でございます、前期計画の対応結果や成果、後期計画に向けた課題と方向性を記載してございます。

対応結果といたしましては、各学校の整備状況を掲載してございます。

一部、まだ、現在、整備中、対応中の学校もございます。

成果としましては、ハード整備の観点だけではなく、魅力ある学校としての取組についても触れてございます。

2、後期計画に向けた課題と方向性としましては、まちづくりの進捗の影響への対応や、継続的な教育環境の充実、その他、様々な視点を取り入れた検討の必要性ということも挙げてございます。

続きまして、資料右上、第3章、新しい時代を見据えた未来志向の学校づくりをご覧ください。

こちらでは、まず、1として、新しい時代の学びを実現する学校整備に向けてということで、中央教育審議会の答申を載せてございます。

その下、次に、2、新しい時代を見据えた未来志向の学校づくりにおきまして、教育委員会共通の「MIRAI」の5つの力に対しまして、学校施設づくりとしてのビジョンを掲げ、また、その下、未来の学校づくりで重視する、学校教育と4つの視点とは、ということで、学校教育に加えまして、防災、地域連携、環境配慮、生涯学習の4つの視点を重視していくこととしています。

3／98ページにお進みください。

第4章、小中一貫型学校の今後の展開でございます。

今後的小中一貫型学校の設置に当たりまして、1、基本的な考え方として、未来像、方向性、設置条件を整理してございます。

この基本的な考え方を踏まえまして、その下に、設置予定校では、後期計画期間内に整備する例としまして、現在整備中でございます、志村地域の志村小学校・志村第四中学校に続き、赤塚地域の成増ヶ丘小学校・赤塚第二中学校、高島平地域の高島第二小学校・高島第二中学校を示してございます。

最後、資料の右側、第5章、後期計画における整備方針をご覧ください。

後期計画では、2、整備方針にありますとおり、①から④、こちらの4つの観点で整備、対応してまいります。

①昭和40年代に建設され、本計画期間中に築60年を迎える学校一覧及び整備方針のところでございますが、こちらは20校を対象に、改築または維持改修を実施してまいります。

次に、②昭和50年代に建設され、本計画期間中に長寿命化改修の対象となる学校としましては、記載の2校に対しまして長寿命化改修を行ってまいります。

③は、大規模集合住宅により教室不足が見込まれる学校については、状況を注視しながら対応していきます。

また、最後、④の過小規模化の進行により対応を要する学校につきましては、2校掲載しております、周辺での大規模集合住宅の建て替え計画や、かわまちづくり、地域の魅力向上の進捗といったものを注視しながら、今後の児童・生徒数への影響も踏まえまして、対応していく必要があるということでまとめてございます。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

私からは、概要版の1ページ目の右下ですが、これを見ますと、これからの中学校の建物、施設は、子どもたちのためだけの学校ではなくて、防災の視点とか、環境とか、大人たちも一緒に学べるという点とか、様々な機能を設けていく、これがまさに「MIRAI SCHOOL」の視点でもあるわけですが、この辺りのことについて少し補足をお願いできますでしょうか。

学校配置調整担当課長 学校は、まずは学校教育というのが一番というところはもちろんですが、今、教育長からありましたとおり、様々な視点が求められていますし、地域にとっても大事な存在でございます。

ですから、このような多様な視点を持ちながら、地域に開かれた、地域とともにあら学校というところ、そのような視点も踏まえまして、この後期計画のところでは、学校の整備を進めてまいりたいと考えてございます。

教 育 長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第五 議案第42号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

### ○議事

日程第六 議案第43号 板橋区立八ヶ岳荘指定管理者候補団体の選定について  
(生涯学習課)

教 育 長 次に、日程第六 議案第43号「板橋区立八ヶ岳荘指定管理者候補団体の選定

について」、地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長 それでは、議案第43号についてご説明いたします。  
議案資料をご覧いただければと思います。  
議案第43号「板橋区立八ヶ岳荘指定管理者候補団体の選定について」でございます。  
議案の提出は、令和7年10月9日。  
提出者は、教育長、長沼豊でございます。  
提案理由につきましては、板橋区立八ヶ岳荘指定管理者選定委員会におきまして選定された指定管理者候補団体に対しまして、規則に基づき、指定管理者候補選定通知書を交付するものでございます。  
詳細につきましては、生涯学習課長よりご説明いたします。

生涯学習課長 資料、2／5ページをご覧ください。  
東京都板橋区立八ヶ岳荘指定管理者候補団体の選定についての資料でございます。

こちらは、今申し上げましたとおり、選定方法に基づきまして選定をさせていただいたところでございます。

1でございます。指定管理の候補団体ございますが、特定非営利活動法人国際自然大学校でございます。

2でございます。公募の概要でございますが、応募書類の配布等については、6月28日から8月8日まで行いまして、途中、施設見学会ということで、現地の方で、7月18日、参加は9団体でございました。

募集締切は8月8日でございますので、応募の方が3団体あったという状況でございます。

3でございます。選定結果及び審査結果でございます。

(1) 第一次審査でございますが、こちらは8月18日に行いまして、応募3団体について、書類審査、財務評価等を行いまして、評価とさせていただいたところでございます。

内容については、4／5ページをご覧いただければと思います。

こちらに一次審査の採点表をお示しさせていただいております。

こちらにござりますとおり、A、B、C社と3社ございましたが、C社につきましては、財務諸表の関係で、こちらが満たさないということでございますので、こちらについては選定の対象外とさせていただきまして、一次審査で落選という形にさせていただいたところでございます。

では、戻りまして、また、2／5ページの方をご覧ください。

3の(2)でございます。

二次審査でございます。8月29日に行いました。

第一次審査を通過した2団体のうち、1者、辞退がございましたので、1団体に対してプレゼンテーション、質疑応答を行ったというところでございます。

こちらは、こちらの要綱に基づいて、点数の半分、50%を満たしていたということで、今回、選定させていただいたとおりでございます。

採点の集計表については、5/5ページの方をご覧いただければと思います。先ほどの二次審査の採点表でございます。

こちらにありましたとおり、採点を行いまして、こちらの合計点、700点に対しまして613点ということで、87.6%を得点していたということで選定させていただいたというところでございます。

こちらは、採点の際に、最初の募集の際にも申し上げさせていただきましたとおり、こちらの1の民間能力の活用の④魅力ある食事内容ということで、食事の内容について配点を多くさせていただきまして、採点をさせていただいたところでございました。

また、2/5ページの方にお戻りいただければと思います。

こちらについて、こちらのとおり採点を行いまして、その結果については、4にございます応募団体への結果通知でございましたが、こちらを交付させていただくというところでございます。

5の今後の予定でございますが、第四回区議会定例会の議決を経て、指定管理者の指定を行うという流れになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

簡単でございますが、以上でございます。

教 育 長 それでは、質疑、意見等がございましたら、お願ひします。

小林委員 委員として参加させていただきまして、ありがとうございます。第二次審査ということで、プレゼンも拝見いたしまして大変気配りのできるデザインをされていいるところになってよかったです。よろしくお願ひいたします。

生涯学習課長 選定委員として、ありがとうございました。

今回、その内容を踏まえて、今後、来年に向けては、今回の指定管理候補団体については、今現在も行っている、今現在は八ヶ岳フィールドパートナーズということで、3社の合同の団体で受けていただいておりまして、その代表団体が今回の国際自然大学校でございました。

ですので、施設管理なんかについては、引き続きというところでございますので、その部分は安心かなというところでございますが、食事の提供が、今まで、そこに一緒に、フィールドパートナーで行いましたTSKサービスというところが行っていたのですが、そこは、今回、変わって、全て国際自然大学校の方で受けるという形になっておりますので、食事の内容なんかも含めて、非常に色々なご意見をいただいて課題になっておりますので、そこについては、生涯学習課としても常に管理をしながら、努めてまいりたいというふうに思っております。

教 育 長 よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 私からは、この八ヶ岳荘については、榛名林間学園が昨年度末に閉じましたので、相対的にこちらの需要、ニーズも高まってきて、期待度が高くなっていると認識しております。

中学校が使ってていますし、青少年健全育成地区委員会のキャンプ活動などでも使ってていますので、区民からも愛され、そしてまたニーズも高まっているということです。今、お話をありましたように、食事についても、質的な向上に課題があると聞いていますが。この新しい業者さんは、その点は大丈夫でしょうか。

生涯学習課長 ありがとうございます。

その内容については、きちんと二次選定のときに、色々と質問事項の中で確認をさせていただいたところでございますし、そこについては、その場だけではなくて、継続的に、そこは生涯学習課の方できちんと見ていきたいというふうに思っております。

また、食事の提供をする団体についても、そのような意味では変わるというところもございますし、また、今年、榛名が閉鎖された関係で、多くの青健事業が八ヶ岳で行われたということもありまして、そこはもうかなり団体が重なったというところもあって、提供時間なんかで非常にご不便をおかけしたところがございましたが、そこについても、継続的な団体でございますので、そこを踏まえた人員配置なんかは期待できるところと思っていますので、来年についてはその部分に期待しながら、注視してまいりたいというふうに思っております。

教 育 長 ぜひ、今年度の課題があれば、それはしっかりと、来年度についてはクリアしていただきたいということで、よろしくお願ひします。

他にございますか。

野 田 委 員 ありがとうございます。

食事に関しては非常に重点を置いてくださったということで、私も少し食事のところで、これまで気になっていたところがあるのですけど、学校でも、特に食物アレルギーのことなのですけども、学校教育の中で、かなり給食室の方で、あと、担任の先生等でも、食物アレルギーの対応というのを慎重に行っているところで、一度、移動教室の中でも、アレルギーの子に誤って提供してしまったという例もあったと思うので、特に変わることであれば、食物アレルギーの方への対応、こちらの方は、状況によっては命に関わることがありますので、慎重に扱っていただくということと、また、そのような指導というか、情報提供と情報共有を密に行っていただいて、忙しい中で、取り間違ひのないように確認いただければと思います。お願ひします。

生涯学習課長 ありがとうございます。

本当にそのようなアレルギーの事故というのはあってはならないことでございますので、そこについては、きちんと、しっかり生涯学習課の方で指導してまいります。

また、先ほど来、申し上げていますとおり、継続した団体でございますので、今までの反省点を踏まえて管理していただけるというふうに、信用というか、こちらも考えておりますし、また、そこについてもきちんと指導してまいりますので、継続的な対応をお願いいたしたいと思います。

野田委員 よろしくお願いします。

教 育 長 よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第六 議案第43号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

#### ○報告事項

1. 令和8年度学校給食調理等業務新規委託校について

(学-1・学務課)

教 育 長 では、次に、報告事項を聴取します。報告（1）「令和8年度学校給食調理等業務新規委託校について」、学務課長から報告願います。

学務課長 来年度から新規で委託させていただく学校をご案内するものでございます。

1、新規の委託校は、桜川小学校でございます。

2でございます。

次の事項を総合的に考慮して決定したというところでございます。

（1）が退職者数等職員配置体制、（2）で規模及び地域バランスでございます。

具体的に申し上げますと、まず（1）でございます。

直営校が、今、4校ございますが、その中の全体において、今年度いっぱい3名の職員が退職を予定してございます。

その関係で、1校が直営校として維持ができなくなってしまいました。それが主な理由でございます。

（2）の理由といたしまして、桜川小学校は、直営校4校の中で一番規模が大

きいというところで、直営で行うのは少し負担が大きい学校だというところと、地域バランスといったしましては、区内の3エリアに分割した場合に、赤塚エリアに桜川小学校は該当するのですが、赤坂エリアは、桜川小学校の他にも、赤塚第一中学校があるというところで、バランスを考えて決定させていただいたところでございます。

3、参考でございますが、学校給食調理業務委託につきましては、ほぼ委託化が進んでございまして、これをもって直営校が3校という形になります。

それ以外は、73校中70校がもう委託校というところで、全体のパーセンテージといったしまして、96%いうところになります。

こちらの情報につきましては、本日の13時に対外的にオープンさせていただく予定でございますので、その点ご留意いただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 冒頭で、本日の会議に出席する職員は11名と申し上げましたが、富田指導室長が所用により途中から参加をしまして、報告2「第24回櫻井徳太郎賞の応募状況について」、こちらは出席ということになっております。

また、日程第三の議案第40号以下の議案についても出席ということで、その部分については、12名の職員ということで議事録に残します。

よろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして本日の教育委員会は閉会いたします。

ありがとうございました。

午前 11時 37分 閉会